

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月10日

【四半期会計期間】 第15期第1四半期(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

【会社名】 株式会社アーバネットコーポレーション

【英訳名】 URBANET CORPORATION CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 服部 信治

【本店の所在の場所】 東京都千代田区二番町5番地6

【電話番号】 03-3512-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 管理本部
経理部 シニアマネージャー 高野 眞二

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区二番町5番地6

【電話番号】 03-3512-5005

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 管理本部
経理部 シニアマネージャー 高野 眞二

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第14期 第1四半期 累計期間	第15期 第1四半期 累計期間	第14期
会計期間	自 平成22年 7月 1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 7月 1日 至 平成23年 9月30日	自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日
売上高 (千円)	310,884	889,232	5,026,475
経常利益又は経常損失() (千円)	180,618	32,244	132,119
四半期純損失()又は当期純利益 (千円)	184,799	32,482	127,226
資本金 (千円)	705,083	705,083	705,083
発行済株式総数 (株)	44,286	44,286	44,286
純資産額 (千円)	719,157	939,974	1,034,210
総資産額 (千円)	3,885,979	4,526,131	4,707,001
1株当たり四半期純損失金額()又は1株当たり当期純利益金額 (円)	4,352.93	765.11	2,996.81
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	2,968.10
1株当たり配当額 (円)	-	-	1,500
自己資本比率 (%)	18.4	20.6	21.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,049,313	53,265	1,176,786
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	55,970	19,457	49,627
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	454,870	16,588	745,773
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	741,357	821,819	911,131

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、第14期第1四半期累計期間及び第15期第1四半期累計期間につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

4 第15期第1四半期会計期間より潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に当たり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用し、遡及適用しておりますが、表示上の数値には影響ありません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、当社はリスタート計画に基づいて、融資を受けた当初時点の事業計画の抜本的な見直しを行ったため、資金融資元である金融機関に当初約定期限での返済履行が困難となったプロジェクト借入金について、前事業年度末までにそのほとんどの返済を完了いたしました。返済履行困難な商業用地1物件が依然として存在しております。したがって、当第1四半期会計期間末においても、前事業年度末と同様に将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が発生していると認識しております。

当社はこのような状況に対応するため、金融機関と適時に情報交換を行うとともに必要に応じて事前に個別協議を行っており、販売期間等を考慮した返済期限延長の方向で、基本的な認識を得ております。

上記のとおり、当社は重要な疑義を生じさせるような事象または状況に対して必要と思われる対応を行っており、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような不確実性はないものと判断しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

1. 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 経営成績の分析

当第1四半期におけるわが国経済は、東日本大震災の影響と引き続き円高による製造業の空洞化が進むなか、徐々に回復基調が見え始め、個人消費にも持ち直しの兆しが見られました。

一方世界経済は、ユーロ圏のソプリリスクの拡大と、米国経済の回復の遅れとそれに伴う金融政策への反発など、世界的な金融市場の不確実性が一層強調され、中東の政治混乱、世界的異常気象による自然災害の多発を含めて下振れリスクが大きく懸念され、先行きは不透明な状況で推移しております。

当社の事業領域であります不動産業界におきましては、大手不動産会社を中心とした分譲マンションの販売戸数並びに契約率は上昇傾向が見られ始めています。一方、流通用地の極端な供給不足のなか、東京圏の特に都区部での実勢地価は上昇傾向に転じ、下げ止まりを見せたばかりの路線価格との乖離は激しく、不動産新規融資に対する厳格化がやや緩み始めた金融機関の融資額に影響している他、エンドユーザーの雇用・年金・増税への不安もあり、依然として厳しい事業環境が続いております。

このような事業環境にありまして、当社は既存の開発物件の早期完売に努めながら、新規開発物件の購入と開発工程の遵守を徹底してまいりました。この結果、前期(第14期)に売上計上できませんでした分譲用コンパクトマンション『アジュールコフレ渋谷神泉』5戸は、当第1四半期において契約済みの1戸を残し4戸売上計上することができました。また、買取再販事業である「AXAS高田馬場」6戸の残戸も全て売上計上いたしており、当期(第15期)期初から分譲を開始いたしましたリノベーション物件である「マンション高輪」は当第1四半期において6戸中2戸が売上計上されました。一方、現在開発中で当期売上

計上予定の分譲用ファミリーマンション『グランアジュール大島パークサイド』及び来期(第16期)売上計上予定の分譲用コンパクトマンション『アジュールコフレ大森パークフロント』の2物件について、早期完売を目指すため、販売センター及びモデルルーム設営等の広告宣伝活動を当第1四半期より実施しております。なお、現在、新規開発物件については竣工・引渡が当下期に集中するため、当第1四半期においては新規開発物件の売上計上はございません。このため、当社は短期的な収益実現を目的として、共同事業となる開発プロジェクトに注力し、入谷PJを売上計上しております。

この結果、当第1四半期累計期間における当社の業績は、売上高889百万円(前年同四半期比186.0%増)、営業損失4百万円(前年同四半期比96.8%減)、経常損失32百万円(前年同四半期比82.1%減)、四半期純損失32百万円(前年同四半期比82.4%減)となりました。

各事業内容別の業績は以下のとおりであります。なお、当社は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおり、投資用・分譲用マンションの開発・仕入及び販売を主体とする不動産事業の単一セグメントであるため、不動産事業内容別に記載しております。

(不動産開発販売)

共同事業となる入谷PJのほか、分譲用コンパクトマンション1棟(4戸)を合わせた不動産開発販売の売上高合計は636百万円となりました。なお、前年同四半期においては販売実績はありません。

(不動産仕入販売)

中古ファミリーマンションのリノベーション再販による1物件(2戸)のエンドユーザー向け販売及び新築残戸マンションの買取再販による1物件(6戸)の卸販売により、不動産仕入販売の売上高合計は239百万円(前年同四半期比17.0%減)となりました。

(その他)

不動産賃貸業等により、その他売上高合計は13百万円(前年同四半期比40.8%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当四半期会計期間末の総資産残高は、前期末に比べ180百万円減少し、4,526百万円となりました。これは主として現金及び預金が73百万円及び販売用不動産が145百万円それぞれ減少した一方で、仕掛販売用不動産が35百万円増加したことによるものであります。

負債は、前期末に比べ86百万円減少し、3,586百万円となりました。これは主として買掛金が189百万円、長期借入金が714百万円それぞれ減少した一方で、1年内返済予定の長期借入金が726百万円増加したことによるものであります。

純資産は、前期末に比べ94百万円減少し、939百万円となりました。これは主として四半期純損失を32百万円計上したことと利益剰余金の配当63百万円の計上に伴い株主資本が減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当四半期累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前期末に比べ89百万円減少し、821百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により支出した資金は、53百万円(前年同四半期比94.9%減)となりました。これは主に、販売用不動産の減少等による資金の増加以上に、税引前四半期純損失や買掛金の減少等による資金の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は、19百万円(前年同四半期比65.2%減)となりました。これは主に、定

期預金の預入による資金の減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は、16百万円(前年同四半期は454百万円の獲得)となりました。これは主に、不動産開発事業に関する新規借入金の増加による資金の増加以上に、長期借入金の返済や配当金の支払による資金の減少によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間において、該当事項はありません。

2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象を解消し、または改善するための対応策

当社は、「会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況」の改善のため、金融機関と適時に情報交換を行うとともに必要に応じて事前に個別協議を行っており、販売期間等を考慮した返済期限延長の方向で、基本的な認識を得ております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000
計	160,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	44,286	44,286	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株制度を採用していない ため、単元株式数はありません。
計	44,286	44,286		

(2) 【新株予約権の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年9月30日	-	44,286	-	705,083	-	105,295

(注) 発行済株式総数、資本金、資本準備金の増減はありません。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,832		
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,454	42,454	
単元未満株式			
発行済株式総数	44,286		
総株主の議決権		42,454	

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アーバネット コーポレーション	東京都千代田区二番町 5番地6	1,832		1,832	4.13
計		1,832		1,832	4.13

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	961,131	887,819
販売用不動産	331,883	186,029
仕掛販売用不動産	2,932,818	2,968,096
仕掛品	7,799	10,379
貯蔵品	14,683	10,785
その他	69,291	91,211
流動資産合計	4,317,608	4,154,321
固定資産		
有形固定資産	211,670	212,363
無形固定資産	16,392	14,381
投資その他の資産	161,329	145,065
固定資産合計	389,392	371,810
資産合計	4,707,001	4,526,131
負債の部		
流動負債		
買掛金	269,538	80,381
短期借入金	419,245	438,136
1年内返済予定の長期借入金	1,371,484	2,097,484
未払法人税等	2,698	736
賞与引当金	-	13,119
その他	196,901	257,538
流動負債合計	2,259,868	2,887,396
固定負債		
長期借入金	1,407,323	693,202
その他	5,599	5,559
固定負債合計	1,412,922	698,761
負債合計	3,672,790	3,586,157
純資産の部		
株主資本		
資本金	705,083	705,083
資本剰余金	199,204	199,204
利益剰余金	162,494	66,331
自己株式	39,806	39,806
株主資本合計	1,026,976	930,813
新株予約権	7,234	9,161
純資産合計	1,034,210	939,974
負債純資産合計	4,707,001	4,526,131

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
売上高	310,884	889,232
売上原価	260,570	700,007
売上総利益	50,314	189,225
販売費及び一般管理費	199,393	194,032
営業損失()	149,079	4,807
営業外収益		
受取利息	75	81
協賛金収入	190	333
その他	7	303
営業外収益合計	273	717
営業外費用		
支払利息	17,892	27,266
支払手数料	13,920	888
営業外費用合計	31,812	28,154
経常損失()	180,618	32,244
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3,943	-
特別損失合計	3,943	-
税引前四半期純損失()	184,561	32,244
法人税、住民税及び事業税	237	237
法人税等合計	237	237
四半期純損失()	184,799	32,482

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	184,561	32,244
減価償却費	4,282	4,501
賞与引当金の増減額(は減少)	13,767	13,119
受取利息及び受取配当金	75	81
支払利息	17,892	27,266
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3,943	-
たな卸資産の増減額(は増加)	651,716	111,895
未払消費税等の増減額(は減少)	130,673	-
仕入債務の増減額(は減少)	81,637	189,157
その他	21,166	39,577
小計	1,029,945	25,123
利息及び配当金の受取額	75	81
利息の支払額	19,033	27,256
法人税等の支払額	410	966
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,049,313	53,265
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	56,000	16,000
有形固定資産の取得による支出	-	3,431
敷金及び保証金の差入による支出	-	26
その他	30	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	55,970	19,457
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	174,808	18,890
長期借入れによる収入	367,000	50,000
長期借入金の返済による支出	38,415	38,121
配当金の支払額	48,522	47,358
財務活動によるキャッシュ・フロー	454,870	16,588
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	650,413	89,311
現金及び現金同等物の期首残高	1,391,771	911,131
現金及び現金同等物の四半期末残高	741,357	821,819

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)	
(会計方針の変更)	
<p>当第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)の適用により、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定方法を変更しております。</p> <p>潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。</p> <p>なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。</p>	

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)	
<p>当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p>	

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 797,357千円	現金及び預金 887,819千円
預入期間が3か月超の定期預金 56,000千円	預入期間が3か月超の定期預金 66,000千円
現金及び現金同等物 741,357千円	現金及び現金同等物 821,819千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年8月12日 臨時取締役会	普通株式	63,681	1,500	平成22年6月30日	平成22年9月27日	利益剰余金

2. 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期累計期間(自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年8月11日 臨時取締役会	普通株式	63,681	1,500	平成23年6月30日	平成23年9月26日	利益剰余金

2. 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

当社は、投資用・分譲用マンションの開発・仕入及び販売を主体とする不動産事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

当社は、投資用・分譲用マンションの開発・仕入及び販売を主体とする不動産事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい増減がありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	4,352円93銭	765円11銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	184,799	32,482
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	184,799	32,482
普通株式の期中平均株式数(株)	42,454	42,454

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

(会計方針の変更)

当第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)の適用により、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定方法を変更しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、本会計基準等は前事業年度に遡及適用されますが、前第1四半期累計期間は潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であり、この変更による影響はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成23年8月11日開催の臨時取締役会において、平成23年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	63,681千円
1株当たりの金額	1,500円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成23年9月26日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月10日

株式会社アーバネットコーポレーション

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧野 隆一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 哲也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アーバネットコーポレーションの平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第15期事業年度の第1四半期会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年7月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アーバネットコーポレーションの平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。